

15

教職実践演習

■ 教職実践演習の概要

教職実践演習とは教職実践演習以外の免許状取得に係る教職課程科目を通じて、教員として最小限必要な資質能力を修得しているか（理解しているか、身につけているか）を確認するとともに、教員になるうえで自己にとって何が課題であるかを明らかにし、必要に応じて不足している知識や技能等について補完的指導を行う科目です。

教職実践演習は4年次でのスクーリング履修となりますが、開講されるスクーリングは次のとおりとなります。教育実習の受講時期と同様、綿密な受講計画を立てる必要があります。

- ・夏期スクーリング（幼稚園コース、小学校コース、中学・高等学校コース）
- ・12月教職スクーリング（幼稚園コース、小学校コース、中学・高等学校コース）
- ・2月スクーリング（小学校コース）

■ 履修カルテの作成

教職実践演習を受講する場合、「履修カルテ」を作成しなければなりません。「履修カルテ」とはこれから教員免許状を取得しようとする者がこれまでの学び（具体的には、教科に関する科目及び教職に関する科目の履修）を通じて、教員として必要な知識技能を修得したことを確認することを目的とする、言うなれば、教職課程の履修を始めてから教職実践演習を受講するまでに自分が修得してきた力の「振り返りノート」です。修得した科目を振り返る項目もありますので、教職実践演習受講直前に慌てて記入するようなことがないようにしてください。「履修カルテ」は履修登録後に、テキストと一緒に送付します。

■ 受講申込資格

全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」であることから、ある程度の教職に対する知識や技能を持っていないならばならないため、教職実践演習を受講するには受講申込資格が必要になります。受講申込資格は次頁に記載しておりますので、参照してください。

〈1年次入学生・2年次編入学生〉

1. 4年生であること。
2. 教育実習がスクーリング前までに受講済みであること（評価がなくても受講済みであれば構いません。ただし、スクーリング申込の段階で教育実習受講申込書類を提出していること）。
3. 履修カルテを作成し、教職実践演習の授業開始日に提出できること。
4. 教職実践演習を受講するための単位を**申込時点で充足**していること。



教育課程表

p. 52
p. 54 ~ 58
p. 62
p. 64 ~ 68 参照

科目系列 免許の種類	ユニバーシティ・スタンダード科目群 学科専門科目群	教科及び教職に関する科目*1	合計
幼稚園	34単位以上	教育実習の単位を含み本学で29単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない場合は本学で24単位以上)	63単位以上 (58単位以上)
小学校 中学(社会)	34単位以上	教育実習の単位を含み本学で35単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない場合は本学で30単位以上)	69単位以上 (64単位以上)
高校(公民) (地理歴史)	34単位以上	教育実習の単位を含み本学で47単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない場合は44単位以上)	81単位以上 (78単位以上)

注：各学校種ごとに定められている教育実習の基礎単位を充足していること。

*1 教科及び教職に関する科目等＝「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園のみ)」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」

〈3年次編入学生〉

1. 4年生であること。
2. 教育実習がスクーリング前までに受講済みであること（評価がなくても受講済みであれば構いません。ただし、スクーリング申込の段階で教育実習受講申込書類を提出していること）。
3. 履修カルテを作成し、教職実践演習の授業開始日に提出できること。
4. 教職実践演習を受講するための単位を**申込時点で充足**していること。



教育課程表

p. 74 ~ 78
p. 82 ~ 86 参照

科目系列 免許の種類	教科及び教職に関する科目*1	合計
幼稚園	教育実習の単位を含み本学で29単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない、または教育実習が不要な学生は本学で24単位以上)	29単位以上 (24単位以上)
小学校 中学(社会)	教育実習の単位を含み本学で35単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない、または教育実習が不要な学生は本学で30単位以上)	35単位以上 (30単位以上)
高校(公民) (地理歴史)	教育実習の単位を含み本学で47単位以上 (教育実習は受講済みで、評価が入っていない、または教育実習が不要な学生は44単位以上)	47単位以上 (44単位以上)

注：日本国憲法、教職(健康教育)、教職(体育実技)、ELF(101)又はELF(102)、情報科学入門の66条6に関する科目は上表には含みません。

*1 教科及び教職に関する科目等＝「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「領域及び保育内容の指導法に関する科目(幼稚園のみ)」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」

■履修年次



教職実践演習受講における注意点



教職実践演習は**4年次**の夏期スクーリングまたは12月教職スクーリングで開講します。教育実習の受講時期と同様、受講計画を立てる必要があります。
※小学校コースの「教職実践演習」は2月スクーリングでも開講予定です。